

【電子調達システム対応案件】

***原則、電子入札・電子契約とします。**

令和8年7月22日

各 位

支出負担行為担当官
長野労働局総務部長 東 尚史

一般競争入札公告

下記業務について、一般競争入札を行いますので、希望の向きは下記事項を了知のうえ、参加されますよう公告いたします。

記

1 競争に付する事項

上田労働総合庁舎照明器具LED化改修工事

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項及び義務

厚生労働省における「令和7・8年度一般競争参加資格」で工種「電気」の入札参加資格等級が「B」または「C」ランクであるもの、または工種「建築一式」の入札参加資格等級が「C」または「D」ランクであるものとし、競争参加地域は「関東甲信越地域」であるものとする。

次の事項に該当する者は競争に参加することができない場合がある。

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条に該当する者。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条に該当する者。
- (3) 商法その他の法令の規定に違反して営業を行った者
- (4) 警察当局から排除要請のある者
- (5) 労働関係法令に係る重大な違反が認められ、支出負担行為担当官が、本件請負契約を締結することが不適当であると判断した者
- (6) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）の加入義務があるにもかかわらず、加入をしていない者
- (7) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）の保険料の滞納がある者
- (8) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中である者
- (9) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けている者
- (10) 資格審査申請書及び添付書類に虚偽の事実を記載したと認められる者。
- (11) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していると認められる者。
- (12) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有していない者。

3 入札説明書及び契約条項を示す場所

長野県長野市中御所一丁目22-1 長野労働局総務部総務課 会計第三係

4 開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年8月19日（水）14時00分
- (2) 場 所 長野県長野市中御所一丁目22-1
長野労働総合庁舎4階相談室

5 入札方式

本案件は、原則、「電子調達システム（GEP S）」において行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。

6 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本通貨に限る。

7 入札保証金及び契約保証金

（１）入札保証金：会計法第２９条の４第１項ただし書及び予決令第７７条第２号に基づき入札保証金は免除する。

（２）契約保証金：会計法第２９条の９第１項ただし書及び予決令第１００条の３第３号に基づき契約保証金は免除する。

8 契約書等作成の要否

契約書の作成を要する。

9 入札の無効

公告した一般競争参加者の資格のない者の入札及び入札に関する条項に違反した入札は無効とする。

10 落札者の決定方法

予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本案件は低入札価格調査制度を適用するものとし、低入札価格調査基準額を下回る入札が行われた場合には、低入札価格調査を実施する。また、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする場合がある。

11 入札書の記載方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札説明書に定める様式３「入札書」により見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を記載すること。

※入札金額に係る費用の内訳書については、入札書に添付すること。

12 入札説明書等の交付

入札説明書は、以下のとおり長野労働局ホームページより取得すること

「調達・売払情報」→「一般競争入札情報」→「上田労働総合庁舎照明器具ＬＥＤ化改修工事」

13 入札参加希望者の提出書類

入札説明書を取得し、本件一般競争入札に参加を希望する場合は、入札説明書に定める様式５「入札参加適合条件証明書」、様式６「入札説明書受領書」、様式７「保険料納付に係る申立書」、様式８「自己申告書」及び厚生労働省における令和７・８年度一般競争に係る「資格審査結果通知書」の写しを令和８年８月１８日（火）正午までに提出すること。

14 その他

(1) 現場説明会は実施しないが、入札参加希望者は原則として現地確認を行うことを要するため、長野労働局総務部総務課会計第三係（電話：026-223-0550）まで申し出ること。

(2) 図面等資料の閲覧について

図面等の資料について、入札前に閲覧を希望する者は、事前に長野労働局総務課会計第三係（TEL026-223-0550）へ連絡すること。なお、希望する図面が閲覧不可能な場合がある。

3 利用開始方法

政府電子調達 (GEPS (ジープス)) を利用するには、環境の準備 (政府電子調達 (GEPS (ジープス)) 及び調達ポータル)、電子証明書の取得、調達ポータルへの利用者登録が必要です。

推奨環境の準備 → **調達ポータル** → https://www.p-portal.go.jp/how_to_use

推奨環境を参考にソフトウェア、ハードウェア及びネットワークをご準備ください。また、準備が終わりましたら、環境設定を行ってください。政府電子調達 (GEPS (ジープス)) 及び調達ポータルの推奨環境及び環境設定については、上記 URL をご確認ください。

電子証明書の取得

政府電子調達 (GEPS (ジープス)) では電子証明書を利用した認証を行っています。電子証明書とは、信頼できる第三者 (認証局) が本人であることを電子的に証明するもので、書面取引における印鑑証明書に代わるものです。政府電子調達 (GEPS (ジープス)) では以下に示す「対応認証局一覧」の電子証明書が利用できます。政府電子調達 (GEPS (ジープス)) をご利用になる前にご準備ください。詳細に関しては、各認証局へお問い合わせください。なお、利用にあたっては、法人・個人事業主等の組織に所属する代表者等に対して発行される電子証明書をご用意していただく必要があります。新規に電子証明書を申請される場合には、電子証明書に住所が格納されるよう、申請書 (申請フォーム) に住所を明記していただくようお願いいたします。

【対応認証局一覧】

対応認証局	ICカード形式	ファイル形式
NTTビジネスソリューションズ株式会社 (e-Probatio PS2 サービスに係る認証局)	○	×
三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社 (DIACERT-PLUSサービス)	○	×
セコムトラストシステムズ株式会社 (セコムパスポート for G-IDに係る認証局 タイプB (一般向け・属性型証明書))	×	○
株式会社帝国データバンク (TDB電子認証サービスTypeAに係る認証局)	○	×
電子認証登記所 (商業登記に基づく電子認証制度)	○*	○
株式会社トイックス (TOiNX電子入札対応認証サービスに係る認証局)	○	×
日本電子認証株式会社 (AOSignサービスに係る認証局)	○	×
地方公共団体情報システム機構 (公的個人認証サービス) (マイナンバーカード)	○	×

※日本電子認証 (法人認証カードサービス)

利用者登録 → <https://www.p-portal.go.jp/manuals>

調達ポータルへの利用者登録の方法については、上記 URL に掲載されている「調達ポータル操作マニュアル」の「利用者情報を管理する > 初めて利用する方 > 電子証明書 / マイナンバーカード (代表者)」または「利用者情報を管理する > 初めて利用する方 > 電子証明書 / マイナンバーカード (代理人)」をご確認ください。

お問合せ先

■ ご不明な点については、下記 URL の FAQ をご参照ください。

調達ポータル → <https://www.p-portal.go.jp/faq>



■ FAQ をご確認くださいても問題を解決できない場合は、下記ヘルプデスクまでお問い合わせください。

調達ポータル → **ナビダイヤル** ☎ 0570-000-683 **IP電話等** ☎ 03-4332-7803

受付時間: 平日 9時00分～17時30分
(国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年末年始を除く) その他、FAX又はメールでのお問合せも受付けています。

システム障害等やむを得ない事情により政府電子調達が利用できない場合には、入開札の延期を行う場合がありますので、入札公告または入札説明書に記載された問い合わせ先等へご連絡ください。



政府電子調達 (GEPS)

ジープス

調達情報の確認・入札・契約・請求等を、
インターネットを利用して行うことができます。



「調達ポータル」サイトで、さらに便利になりました。

「調達ポータル」サイトでは、調達情報の検索や事業者情報の検索に加え、競争参加資格申請や入札・契約業務を行うことができます。詳しくは調達ポータルサイトをご覧ください。

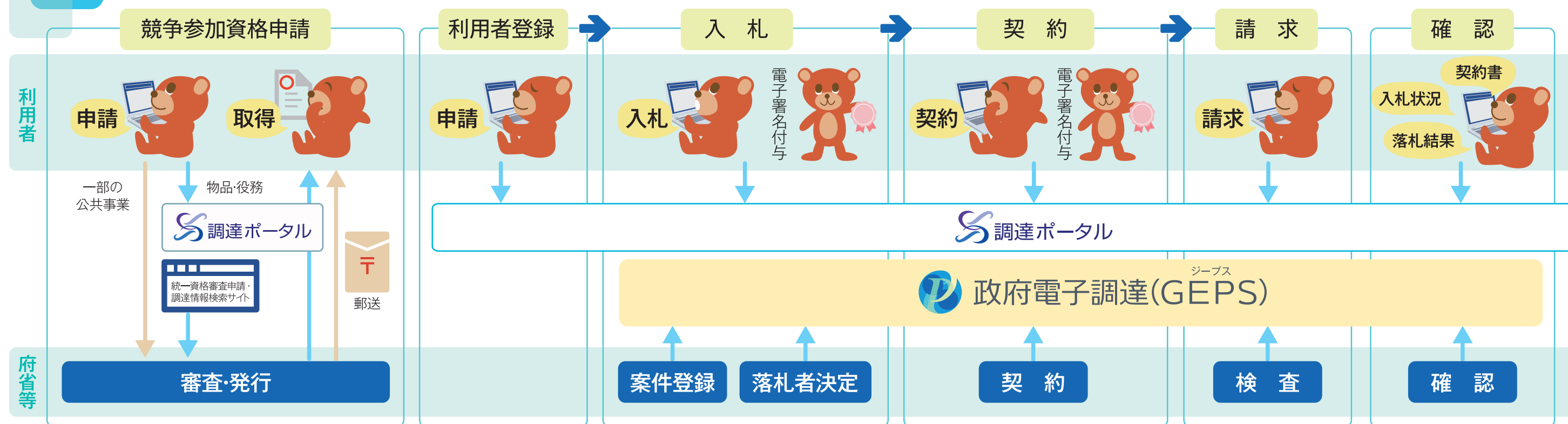
調達ポータル

検索



内閣官房、内閣法制局、人事院、内閣府、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、衆議院、参議院、国立国会図書館、最高裁判所、会計検査院

政府電子調達(GEPS(ジープス))



1 政府電子調達 (GEPS(ジープス))とは

政府調達の一連の手続きを電子化

これまで「物品・役務」の入札業務については、一部の府省等において電子化されていましたが、政府電子調達 (GEPS (ジープス)) を利用することにより、「物品・役務」及び「一部の公共事業」の入札、契約、請求等の一連の業務を電子的に処理できるようになります。

窓口を統一

政府電子調達 (GEPS (ジープス)) は府省共通のシステムとして運用されるため、利用機関の調達案件を、本システムを統一窓口として同一の操作で処理することができます。

利用府省等

内閣官房、内閣法制局、人事院、内閣府、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、衆議院、参議院、国立国会図書館、最高裁判所、会計検査院

※府省等により、対象案件の範囲などが異なる場合があります。詳細については、各府省等にお問い合わせください。

2 ご利用のメリット

上記の業務をワンストップでできる！

ワンストップで手続き可能

統一資格申請から調達案件の検索、入札、契約、請求までの一連の業務を調達ポータルから行えます。

常時利用可能※

※システムメンテナンス時を除きます。

インターネット環境があれば、いつでもどこでも利用する事が可能です。

印紙税が不要

電子手続では印紙税法の課税物件が存在しないため、印紙税納付がありません。

移動や郵送費の削減

簡単に遠方や複数の同時調達案件に参加する事ができ、書類の発送が不要です。

書類保管費の削減

電子管理のため、バインダーや書棚などの書類保管に関する費用を削減できます。

印鑑が不要※

※法令で義務のある場合を除きます。

電子証明により手続きの担保をシステム側で行うため、印鑑が不要です。